

市制施行 100 周年記念事業
タイムカプセル開封セレモニー

市制施行 70 周年を記念し埋設した、タイムカプセルの開封セレモニーを 3 月上旬にまなび中央公園（西之内町）で開催します。対象者には 1 月上旬に案内を送付します。埋設当時と住所などに変更がある場合は QR コードから申し出てください。

対タイムカプセルに作品（作文や絵画）を入れた当時の小・中学生 問企画課 ☎ 423 - 9493



「岸和田市避難行動要支援者支援制度」登録のご案内

大規模災害の発生時、高齢者や障害のある人などの安否確認や避難誘導を迅速に行うための制度です。

個人情報提供の同意にご協力を支援関係者への名簿の提供には、個人情報の提供の同意が必要です。次表の①～④の対象者に郵送で通知しますので、同封の「個人情報提供同意届」に記入し、返送してください。既に提出した人には通知しませんが、住所などに変更がある場合はご連絡ください。対象者以外でも、新たに登録を希望する人はお問い合わせください。問介護保険課 ☎ 423 - 9475、障害者支援課 ☎ 423 - 9549 ㉠ 431 - 0580、危機管理課 ☎ 423 - 9437

対象
①身体障害者手帳 1 級または 2 級の視覚・聴覚障害、肢体不自由者（児）
② A 判定の療育手帳を所持
③要介護認定 3・4・5 の人
④精神障害者保健福祉手帳 1 級を所持

入学準備金・奨学金を貸し付け

（一財）岸和田市奨学会では、高等学校、高等専門学校、専修学校、短期大学、大学への進学希望者に入学準備金や奨学金を貸し付

けします（高校、高専、専修学校の高等課程は在学者も可（奨学金のみ）。貸し付けの決定には書類審査があります。詳しくはお問い合わせください。

対保護者の令和 4 年度市民税の所得割額が基準以下 貸付額など次表のとおり 貸付時期入学準備金は 2 月中旬～ 3 月末、奨学金は 4・8・12 月予定 申込期間 12 月 1 日（木）～ 15 日（木）問通学する市立中学校、教育委員会総務課学事担当 ☎ 423 - 9607

区分	貸与額	募集人数
高校など	入学準備金… 国公立 10 万円以内 私立 15 万円以内 奨学金（年間）… 国公立 6 万円以内 私立 12 万円以内	10 人程度
大学など	入学準備金… 20 万円以内	2 人程度

会議などを公開します

傍聴希望者の受け付けは、会議開始の 30 分前～ 10 分前に各会場前で行います。定員は①③④⑤各 5 人、② 8 人（当日先着順）です。

①市民病院地域医療支援委員会 日・時 11 月 10 日（木）午後 2 時 場 市民病院（額原町） 案件 地域医療支援病院業務報告ほか 問医療マネジメント課地域医療担当 ☎ 445 - 1000

②都市計画審議会 日・時 11 月 17 日（木）午後 2 時 場 市役所新館 4 階（岸城町） 案件 生産緑地地区の変更ほか 問都市計画課都市計画担当 ☎ 423 - 9629

③介護保険事業運営等協議会・地域包括支援センター運営協議会・地域密着型サービス等運営委員会 日・時 11 月 25 日（金）午後 2 時 場 市役所新館 4 階 案件 介護保険事業運営状況ほか 問介護保険課 ☎ 423 - 9474

④地域福祉推進委員会 日・時 11 月 28 日（月）午後 2 時 場 福祉総合センター（野田町 1 丁目）

案件第 5 次地域福祉計画の推進ほか 問福祉政策課地域福祉推進担当 ☎ 423 - 9467 ㉠ 423 - 8686 ⑤子ども・子育て会議 日・時 12 月 2 日（金）午後 2 時 場 市職員会館（岸城町） 案件 第 2 期子ども・子育て支援事業計画の中間見直し 問子育て支援課 ☎ 423 - 9623

都市計画案の縦覧

市都市計画課（㉠は府計画推進室計画調整課も可）で都市計画案の縦覧を行います。都市計画に係る住民及び利害関係人は、縦覧期間中に意見書を提出することができます。案は市（㉠は府）ホームページでも閲覧できます。

案件①岸之浦地区における都市計画変更（㉠臨港地区の変更 ①地区計画の変更）②都市計画下水道の変更 ③岸和田旧港地区 地区計画の変更 縦覧期間①② 11 月 25 日（金）～ 12 月 9 日（金）③ 11 月 28 日（月）～ 12 月 12 日（月）意見書提出・問①②は 12 月 9 日（金）、③は 12 月 12 日

（月）（必着）までに直接または郵送（案件名、住所、氏名、電話番号、意見を記入）で市都市計画課都市計画担当へ ☎ 596 - 8510 ☎ 423 - 9629（㉠は府計画推進室計画調整課へ ☎ 559 - 8555 大阪市住之江区南港北 1 丁目 14 - 16 ☎ 06 - 6210 - 9078）

大阪府森林等環境税整備事業
府民説明会を開催します

府では、森林環境税を活用し、豪雨や猛暑から府民を守るための対策を実施しています。事業の状況報告と森林などへの関心を高めるための説明会です。

日・時 11 月 16 日（水）午後 2 時～ 3 時半 場 泉南府民センター（野田町 3 丁目） 定 50 人（申込先着順） 申・問 電話またはファクス・電子メール（住所、氏名、電話番号、参加人数を記入）で府泉州農と緑の総合事務所へ ☎ 439 - 3601 ㉠ 438 - 2069 ㉠ senshunotomidori-g03@sbox.pref.osaka.lg.jp ※府ホームページからも申し込めます。

持続可能な水道の維持のため
大阪広域水道企業団との統合を検討しています

市の水道事業は、給水人口の減少や水需要の減少に伴う料金収入の減少、水道施設の老朽化に伴う更新費用の増加などの課題があり、今後も経営環境が厳しくなることが見込まれています。

持続可能な水道を維持し、課題解決に向けた効果を検証するため、市では今年 1 月に大阪広域水道企業団と「水道事業の統合に向けての検討、協議に関する覚書」を締結しました。締結することにより、経営及び技術基盤の強化を図ることを目的とし、令和 6 年 4 月の統合に向け、大阪広域水道企業団と検討を進めています。

問 上下水道局総務課広域推進担当 ☎ 423 - 9617



検討から見た統合のメリット
▶ 事業費などの縮減及び府補助金の活用による効果額 ▶ 将来の水道料金の値上げ抑制 ▶ 技術継承問題の解消や非常時対応の充実、業務の効率化、サービスの維持・向上など

大阪広域水道企業団と統合したら、手続きや窓口はどうなるの？
名称は変わりますが、水道に関する手続き、お問い合わせ、水道料金の窓口は変わりません。下水道使用料も今まで通り、水道料金と一緒に請求です。

水道水は今までと変わらず使用できます。

広告